

# 広報 川崎

9月10日

第316号

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
水巻町発行



## 真夏の太陽のもと好プレー続出

### ① 楽しかった少年野球大会 ①

真夏の太陽のもと、8月20日から4日間、町内各地区から22チーム300余名の選手を集めて、少年野球大会が開かれました。

年ごとに盛んになっていくこの大会も今年で10回目、夏休みの少年たちにとって欠かせない年中行事となりました。

去年は、小・中学生の部とも頃末地区が優勝旗を手中におさめ、今年もと、連ばなるかが注目の的でしたが、小学生の部では、この頃末Aチームが初戦で敗れるなど、波乱に終わった試合の中で、頃末Bチームと下二チーム

が勝ち進みました。決勝戦は、下二チームが猛打をふるい、投手の小幡君がよく頃末の打線を押さえ、初優勝を飾りました。

又、中学生の部では予想どおり投打にバランスのとれた頃末地区がみごと連続優勝を遂げました。

大会結果は次のとおりです。

◇小学生の部

優勝 下二 準優勝 頃末B

◇中学生の部

優勝 頃末 準優勝 下二町住

#### 町の人口

(49年8月末現在)

人口 23,879

男 11,593

女 12,286

世帯数 7,039



# よりよい環境を

## 悪臭規制地域を 町内全域に指定

水巻町ではさきに騒音規制法による騒音の地域別の規制基準が定められました。騒音とならんで住民の生活環境を守るためにも、とも身近かな公害、悪臭を規制する悪臭防止法による規制地域に全域が指定され、地域ごとにより規制の基準が定められました。

この悪臭防止法による悪臭について規制する地域と基準は、県知事が町長の意見を聞いて行ったものですが、水巻町は別図(1)のようにA、B両域に分けられています。A区域は一般の生活区域、B区域は町内の農振地区としており、又、このB区域は規制基準が別図(2)のとおり一段おとされています。これは悪臭による被害はもっぱら感覚的被害にとどまるもので、住居地に接していない地区住

### 秋の全国 交通安全運動

9月21日～30日

九月二十一日から秋の全国交通安全運動が始まります。毎年全国一せいに行われているこの運動も、年々職場・学校・家庭に定着しつつあります。

水巻町でも住民運動として、街頭指導や施設の点検、安全教育などを実施し、その成果も事故の減少で如実に表われてきています。これからも交通安全をよりいっそうなくすために住民の方々のご協力をお願いいたします。

県は、社会福祉の向上を目的として、十月一日から乳幼児の医療費の無料化を実施することになりました。

前号の広報でもお知らせいたしましたように、この制度は、十月一日現在で満三歳未満児(昭和四十六年十月二日以降に生まれた乳幼児)を監護している保護者に対して乳幼児医療費が支給されるというものです。該当される保護者は、申請手続きをしていただく必要がありますが、手続きの日程は次のとおりです。もれなく手続きをされますようお願いいたします。

- 一、日時と地区
- 9月17日 9時～16時  
立屋敷、伊左座、みずほ団地、上二、上三町住
  - 下二、下三町住、林住宅
  - 9月18日 9時～16時  
吉田ノ一、吉田ノ二、吉田ノ三、吉田区、緑風園、美吉野団

### もれなく申請手続を

#### ☆乳幼児の医療費を支給☆

指定された日に手続きのできない方は9月17日から20日までのうち都合の良い日に手続きをしてください。又、当日には、①保険者証、②印かん、を持参していただくとともに、世帯番号をメモして来ていただきますようお願いいたします。

この制度の適用を受けられる方は、社会保険及び国民健康保険等に加入している方(外国人登録簿に記載されている方も含む)に限り、生活保護法による生活保護を受けている方は除かれます。

民の日常生活に直接影響を与えない臭気は問題とならない点が考慮されているためです。

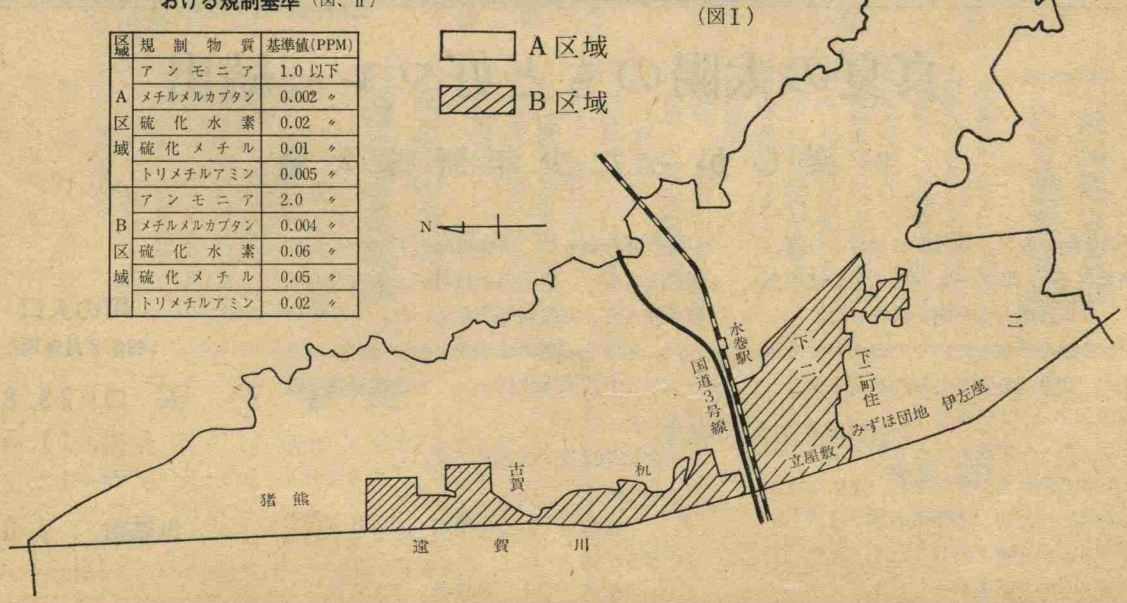
この悪臭防止法の対象は、工場又は事業場となつていますが、規制地域内に事業場を設置している者は規制基準を遵守しなければならぬことになっています。

該当される事業者の方は、周辺の住民の生活環境を守るため十分の注意をお願いするものです。

悪臭物質の敷地境界線における規制基準 (図、II)

区域	規制物質	基準値(PPM)
A区域	アンモニア	1.0以下
	メチルメルカプタン	0.002
	硫化水素	0.02
	硫化メチル	0.01
B区域	トリメチルアミン	0.005
	アンモニア	2.0
	メチルメルカプタン	0.004
	硫化水素	0.06
B区域	硫化メチル	0.05
	トリメチルアミン	0.02

水巻町悪臭規制地域図 (図I)





# 重度心身障害者に医療費を支給

## そのためにも判定を

県は、重度心身障害者(児)の医療費支給制度に伴う精神薄弱者の判定を次の日程で行います。

一、日時・場所

・9月17日 10時~16時

水巻町民会館(精神薄弱者)

・9月19日 10時~16時

芦屋町民会館(精神薄弱者・児)

一、価額  
県民手帳普通版 180円  
大型版 250円

二、申込先

水巻町役場 企画開発課

三、申込期限 9月25日

## 9月の心配ごと相談

### 心配ごと相談

9月の心配ごと相談日は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

一、日時 9月19・27日13時~16時30分

二、場所 水巻町民会館

# 50年版県民手帳

県は、おなじみの県民手帳50年版を今年も刊行いたします。

この手帳は情報化時代といわれる、今日の要請にこたえたもので、日常生活に役立つ最近の資料を収録しており、とくに使いやすく見やすく、編集しています。

みなさまのよき伴いよとして普通版・大型版をポケットにまたハンドバックにぜひおすすめていただきます。

- 故甲斐 節殿 甲斐 堯殿
- 故吉田虎吉殿 大谷チヨ殿
- 故神田辰蔵殿 神田利行殿
- 故相五三吉殿 相ミサオ殿
- 故頼永ヨシエ殿 頼永喬助殿
- 故樺島ミヨ子殿 樺島 修殿
- 故三浦トメカ殿 三浦初義殿
- 故光井トヨ子殿 堀 深美殿

# 選挙人名簿の縦覧

水巻町選挙管理委員会では、次の日程で選挙人名簿の縦覧を行います。

これは、来年の地方統一選挙に先がけて行うもので住民の皆さんは、選挙人名簿に登録されているかを確認願います。

もしこの名簿に名前がない場合、次回の選挙のときにめんどいな手続きが必要となりますので確認をお願いいたします。

一、縦覧期間 9月11日~15日

二、場所 水巻町役場住民係

# シース戸籍

## 戸籍の届出

### 死亡届

死亡の届出は、届出義務者が死亡の事実を知った日から七日以内に診断書又は検案書を添附して行わなければなりません。

原則として①同居の親族、②その他の同居者、③家主、地主又は家屋もしくは土地の管理人の順序で届出義務者となること

定められています。届出地は、死亡者の本籍地、死亡地又は届出人の所在地となっています。届出書の通数は、本籍地に届ける場合は一通、非本籍地に届ける場合は二通となっています。

この他死亡の手續きについては、失踪宣告により死亡とみなされる場合、自然災害や船舶の沈没によって死亡した場合、その他刑死、獄死等特殊な手續きを要するものがあります。

### 婚姻届

年齢要件として男は満十八歳、女は満十六歳にならなければ婚姻できません。未成年者が婚姻する場合父母の同意を必要とします。又、近親婚の制限、直系姻族間・養親子関係者間の婚姻禁止(このような禁止行為は、親族関係が終了した後も同様です)等があります。この他

女性は、待婚期間があり前婚の解消又は取消しの日から六ヶ月を経過した後でなければ再婚することができません。届出人は婚姻の当事者双方となっており、届出の際、成年の証人二人以上が必要で、又届出地はいずれか一方の当事者の本籍地又は所在地となっています。所在地とは住所地だけでなく居所や一時的滞在とも含まれます。

届出書の通数は、夫及び妻となる人の本籍が同一市町村で婚姻後も同一場所に本籍を定める場合は一通ですが、夫及び妻となる人が別の市町村で、届出地が双方の本籍地と別の市町村であれば三通が必要となります。このように届出書は関係する市町村の数だけ必要です。又添付書類として婚姻当事者の戸籍謄本及び抄本が届出書と同数必要です。

届出をする場合婚姻後の夫婦の氏を夫又は妻の氏のいずれかを決めて届出書に記載しなければなりません。そして氏を選択した方が筆頭者となり、一度氏を決定すると途中で変更できません。

ところで婚姻の成立について現行の民法では、「婚姻は戸籍法の定めるところによりこれを届け出ることによってその効力を生ずる。」と規定して婚姻の届出をすることによって法律上婚姻が成立するものとし、「届出婚主義」をとっています。

次回離婚届から



明治以前の民法では、「婚姻ハ証人二人の立会ヲ得テ慣習ニ從ヒ其儀式ヲ行フニ因リニ成ル」とし、更に「婚姻ノ儀式ヲ行ヒタルトキハ双方ヨリ十日以内ニ身分取扱吏ニ其届出ヲ為スコシ」と定めていて、婚姻については慣習上の儀式を行うことによって成立する「儀式婚主義」をとり、戸籍の届出は単にその結果を報告するにすぎないとする考え方でした。しかし婚姻は第三者に関係するところが重大ですので現行法では、婚姻成立の時期が明確になる届出婚主義を採用しています。これは別名「法律婚主義」とも呼ばれるのですが、婚姻は単なる私事ではなく国家によって承認された男女の結合であるとされます。つまり婚姻は国の承認により初めて法の保護を受けるのであって、単なる男女の性関係にもとづく結合と異なるのです。このように婚姻についての法制的沿革からみても、儀式と届出が一致するのが望ましいのであって、結婚式の日に出るの手續きを済ませるのが理想的だと思います。これから式を挙げられる方たちには、このようにされるのをおすすめいたします。



### ☆警察官試験

- 一、採用予定人員 約180名
- 二、受験資格 昭和22年4月2日から32年4月1日まで(に生まれたる男子)
- 三、試験期日と試験地
  - (1)第一次試験 10月27日8時30分〜17時 北九州市小倉北区日明小倉高等学校
  - (2)第二次試験 11月中旬 福岡市
- 四、受付期間 9月17日〜10月17日
- 五、申込用紙の請求及び申込先
  - ・福岡市中央区天神一ノ一 福岡県警察本部警務課試験係(電092・741・2231)
  - ・福岡県下の各警察署

### ☆行政書士試験

- 一、受験資格
  - ①高等学校を卒業した者又はこれと同等の学力を有する者
  - ②国又は地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間が三年以上になる者
  - ③行政書士の補助者として、その事務を行った期間が四年以上の者

### 高血压教室

- 一、日時 9月18日 13時〜16時
- 二、場所 町民会館日本間
- 三、対象者 一般人の方
- 四、講演 脳卒中予防(脳卒中による片マヒ患者の機能回復訓練)

者  
二、試験  
①試験は筆記試験とし、試験科目は次のとおり  
①行政書士の業務に關し必要な法令、②一般常識、③作文

- ①日時と場所  
11月13日13時〜16時、福岡市中区福浜二丁目二、西日本短期大学
- 三、受験手続き  
①申込方法 受験願書(県地方課で交付)一部、写真、受験手数料千円(県領収証紙で納入のこと)、履歴書、受験資格を有することを証明する書面を添えて県総務部地方課に提出のこと
- 四、受付期間 10月2日〜21日
- くわしくは県地方課(電092・751・1716)におたずねください。

### ☆郵政職員試験

- 一、採用人員(男子のみ)
- 九州(内務職) 若干名(外務職) 約500名
- 東京(外務職) 約300名
- 京阪神(外務職) 約200名
- 名古屋(外務職) 約100名

### 母子保健相談

- 一、日時 9月20日 10時〜12時
- 二、場所 吉田団地公民館
- 三、内容 育児指導、身長、体重測定、家族計画相談(薬品・器)

二、受験資格  
九州地区 昭和24年4月2日から32年4月1日生の男子  
東京・名古屋地区(外務職のみ) 昭和14年4月2日から34年4月1日生の男子  
京阪神地区(外務職のみ) 昭和20年4月2日から34年4月1日生の男子

- 三、試験日・試験地  
第一次試験 試験日 10月13日

### 危険物取扱者講習会

- 一、受講対象者  
①危険物取扱者免状の交付を受けてから四年以上経過している者
- ②、④以外の危険物取扱者で個人の意志又は事業所等の防火管理の上から受講を希望する者
- 二、講習期間と場所  
10月7日(小倉北区、九州歯科大学)
- 10月8日(九州歯科大学)
- 10月9日(九州歯科大学)
- 10月14日(飯塚市西町、飯塚文化センター)
- 10月15日(飯塚文化センター)
- 受付時間 9時〜10時

試験地 熊本市他28ヶ所  
試験科目 教養及び作文試験  
第二次試験 試験日 11月上旬  
試験科目 面接及び適性検査  
身体検査

- 四、申込受付期間  
9月10日〜9月25日  
受験希望者は、9月10日以降もよりの郵便局まで申込書を請求してください。

### 食品衛生責任者講習会

食品衛生法の改正にとまね、飲食店及び食品製造業では責任者を設置することが義務づけられることになりました。  
速習保健所では、まだ受講されていない方、及び新規開設者のために次の日程で講習会を開きますので必ず受講されますようお願いいたします。

- 一、日時 9月17日 10時〜17時
- 二、会場 水巻町速習信用金庫本店 三階会議室
- 三、受講料 1500円(ただしテキスト、表札を含む)
- 当日は筆記用具を持参してください。また、講習会についてのおたずねは保健所へ。

### ろうあの方の日曜教室を開講

県は、次の日程で二股、うづあ者の日曜教室を開きます。  
これは、社会生活を営んでいくうえで困難な状況におかれらるろうあの方のために、意見を交換し生活に必要な知識を吸収することを目的とした、研修の場を設けたというものです。  
参加希望の方は、9月22日までに役場民生係に申込みください。

- 一、日時 11月18・19日 9時〜16時
- 二、場所 速習郡消防本部講堂
- 三、受講対象者 防火管理者を必要とする事業所の関係者又は業務上防火管理知識を必要とする人(定員90名)
- 四、申込み 10月7日から10月12日まで、申込書と写真及びテキスト代金1200円を添えて速習郡消防本部予防課へ。

- 一、日時 9月30日 13時30分〜15時30分
- 二、場所 役場別館
- 三、内容 妊婦の健康相談指導及び家族計画指導

水道修理の申込みは  
水巻町管工事組合へ  
「電話 601-8883」

町内の水道修理は「管工事組合」で行ないます。各家庭で水道修理をしなければならぬとき直接「管工事組合」にお電話を——。

日曜在宅医

9月15日	渡辺医院	外科	頃末	691・2616
22日	楠本医院	内・児科	大膳橋	691・0385
29日	坂口医院	婦人科	頃末	691・2943
10月6日	前原医院	内・児科	樋口	691・0553

診療時間は9時〜17時。原則として往診はしません。

□ 発行人 水巻町長 伊藤衛門  
□ 編集 水巻町住民相談室 (電話 601-4321)  
□ 印刷 冷牟田印刷合資会社